令和７年第５回南関町議会定例会（第２号）

令和７年１２月３日
午前１０時００分開会
議場

１．議事日程
開会宣告
議事日程の報告
日程第１　一般質問
①９番　境田敏高　②４番　西田恵介

２．出席議員は次のとおりである。（１１名）

１番　福　山　美　佳	２番　伊　藤　博　長
３番　矢　野　修　一	４番　西　田　恵　介
６番　中　村　正　雄	７番　杉　村　博　明
８番　井　下　忠　俊	９番　境　田　敏　高
１０番　山　口　純　子	１１番　立　山　比呂志
１２番　立　山　秀　喜	

３．欠席議員なし

４．地方自治法第１２１条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（１２名）

町　長　佐　藤　安　彦	副　町　長　坂　田　浩　之
教　育　長　永　杉　尚　久	総　務　課　長　嶋　永　健　一
税務住民課長　福　山　光　明	まちづくり課長　田　代　由　紀
福　祉　課　長　多田隈　志　保	健康推進課長　猿　渡　隆　史
経　済　課　長　武　田　信　幸	建　設　課　長　田　口　　明
教　育　課　長　城　野　和　則	会計管理者　田　中　龍　城

５．職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（２名）

議会事務局長　武　田　　博	議会事務局係長　山　下　飛　鳥

開会　午前１０時００分

――――――――◯――――――――

◯議長（立山秀喜君）　起立。礼。おはようございます。着席。

ただいまから本日の会議を開きます。

議事日程等はタブレットに配信のとおりです。

日程第１、一般質問を行います。

発言の通告があっていますので、順次発言を許します。

９番議員の質問を許します。９番議員。

◯９番議員（境田敏高君）　おはようございます。１８期最後の一般質問をいたします。

９番議員の境田です。今回は先に通告しておりました、３点について質問します。

まず１点目の「ふるさと納税制度について」です。このふるさと納税制度は、地方と都市の税収格差を緩和する目的で２００８年に導入されました。出身地や応援したい都道府県、市町村に寄附すると、居住する自治体の納める住民税が差し引かれる仕組みです。また新たに２０１９年度に総務省が導入したふるさと納税の新制度は、これまで全ての自治体に認めてきたふるさと納税制度を総務省が指定した自治体のみに適用するというものです。この新制度を利用した２０２４年度の全国の寄付総額は１兆２，７２８億円です。我が熊本県と県内市町村の寄附合計額は３８８億１，９００万円となり、過去最高を更新しております。一方、２０２５年度の市町村の住民税収が減少する控除額も３９億９，６００万で過去最大となっています。また県民税の控除額は１５億６，２００万円にもなっています。寄附による住民税減軽は、居住自治体にとっても税収減になります。都市部では、減少幅が広がり、制度への不満も高まっております。返礼品は地場産は、返礼品の調達額は寄附金の３割以下、総経費は寄附額の５割以下となってます。このうち、昨年度に全国の自治体が、返礼品は送料ポータブルサイト委託料、広告費、事務委託等に費やされた費用は５，９０１億円です。寄附総額の４６．９％です。そのうち仲介サイトに支払った費用を集計したところ、１，６５６億円で給付額の１３％でした。

また、ふるさと納税で、２０２４年に熊本県と県内市町村が仲介サイトの運営事業者に支払った費用は４０億５，９００万円となっています。熊本県の仲介サイト、あるいは返礼品調達送料などの経費は４７．９％の１８５億９，５００万となっています。ふるさと納税の寄附額や利用者が増加する中、返礼品の産地偽造や調達費用の基準を超える違反は後を絶ちません。総務省は、来年９月から支払い先金額目的も自治体に公表されるなど、ふるさと納税の返礼品ルールを厳格化します。現在は、例外規定などに基づき、他地域で製造した品を返礼品にしてある自治体が多いようです。

我が町も、他地域で製造した返礼品はあるのか。先ほども言いましたが、２０２０年度の全国の寄附総額は１兆２，７２８億円。給付で居住する自治体の住民税が軽減される利用者は、前年度から約７８万増の１，０８０万人です。我が町の減税される該当者はどのようになっているのか、そこでふるさと納税の寄附額受入れ額から他自治体への寄附に伴う税控除額と、業務経費を差し引いた近年の推移と現状と課題を尋ねます。

次に、２点目の「会計年度任用職員制度について」の質問です。町議にならせてもらって、

３度目の質問になります。質問当時、地方公務員の臨時、非常勤職員は、平成２８年４月現在で６４万人と増加していました。地方行政の重要な担い手となっていることは言うまでもありません。担っていると言われる臨時、非常勤職員は正規職員とほぼ同じ仕事をしながら半年や１年などの短期の契約を何度も繰り返し、年収は２００万人満たないワーキングプアのケースが多く見られていました。また、非正規職員の任用、勤務条件などは自治体によってまちまちで、交通費も自腹、年休、残業手当、育児休業、ボーナス、退職金もない現状でした。

このような中、令和２年の４月１日から会計年度任用職員制度が創設され、臨時非常勤職員の任用要件の厳格化が置かれ、会計年度任用職員制度への必要な移行を図ることになりました。期末手当等の支給が可能となりました。改正後、施行後の臨時非常勤職員は、大半の方が会計年度任用職員に移行されました。しかし、２０２０年度の一般職員は９４万７，６２０万人で３０年前より２割減っています。一方、業務は３０年前に比べ地方創生デジタル化対応、少子化対策、防災などが増えています。自治体によるニーズは行政の多様化によって、業務量は増大し、本来ならば、正職員が行う業務を臨時、非常勤職員を増やして対応しています。

２０２２年度に、自己都合で中途退職した一般行政職員は、１０年前の２．２倍の増加です。町民から預かった税金をよりよく活かすためにも、地域の将来にともに考えてくれる、いろいろな会計年度任用職員はなくてはなりません。そのために、自治体の職場に余裕を取り戻すことや、職員への研修制度の充実が求められます。今自治体職員の確保は容易でないと言われています。そこで、優良な会計年度任用職員の採用試験と近年の現状と課題を尋ねます。

最後に、３点目の「町の財政について」質問します。荒尾市では、旧荒尾市競馬場跡地の再開発が増えたことにより、施設運営費も増加したことが主な要因で、自治体に当たる財政調整基金が本年度末までに枯渇する見通しとなっております。また、乗り合いタクシーで一躍名が上がった、山鹿市の自主財源の割合を示す２４年度の財政力指数は０．３４で、県内の１４市で、３番目に低く、国の地方財政への依存度が高くなっています。歳入に対する義務的経費の割合を示す経常費収支比率を９９％と、２番目に高く、高止まりが続いてます。令和７年９月の市議会で自由に使えるお金が少ないのは深刻と不満が生じております。また、隣の玉名市は自治体財政の弾力性を示す経常収支比率が２３年度で９７．６％になっております。県内１４市の中でも最も高く、政策的経費に使える予算は余分が少ない数字になっています。我が町もうから館の改修工事も終わり、大津山団地旧庁舎の解体工事は計画が進んでいます。その後、町営大津山団地の建て替え、旧庁舎跡地を地域優良賃貸住宅建設のＰＦＩ方式の事業は進められていますが、将来的に財政の悪化の懸念はないのか、生じないのか。

また、安全資産の代表格とされる国債を中心とした債権運用で、福岡県内のなど各地で低金利下での公金投資につぎ込んだ各地の自治体が、巨額の含み損に苦しんでいます。国債を購入すると利息を受け取れ、満期まで持ち続ければ、元金も戻ります。日本の国債は債務不履行の恐れも少なく、安全性が高いものです。なぜ損失が生まれるのか、背景は日本銀行の超低利金利施策があったためです。国債は金利が上がると時価が下がる関係にあります。高市総裁の経済対策の規模は、２１兆円台に膨張しております。円安が加速し、国債を手放す動きも止まりません。国債の運用の変更は、一部の幹部だけが把握し、町民だけでなく、議会の明細へ届かないブラックボックスとなっているためです。そこで、財政健全化の割合を示す経常収支比率

と財政調整基金などの取組の対策と、安全資産の代表格とされる国債を中心とした債権運営をどのように進めているのか、お尋ねします。

この後の質問は自席で行います。

○議長（立山秀喜君）　９番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君）　９番境田敏高議員の「ふるさと納税制度について」「近年のふるさと納税の寄付額、受け入れ額から他自治体への寄付に伴う税制控除額と業務経費を差し引いた現状と課題を尋ねる。」にお答えいたします。

「ふるさと納税制度」は、地方公共団体にとって貴重な財源確保の手段として始まり都市部と地方の税収格差を埋めることが期待され、平成２０年度にスタートしました。本町におきましては、しばらくは総務課企画振興係の職員「直営」で取り組んでおりましたが、平成２７年度のふるさと納税件数が２８０件、寄付額５３２万１千円、経費割合２５．５％、純益３９６万４千円が最高で進展が見込めないと判断し、平成２８年８月に「一般社団法人南関ふるさと応援団」の設立を基に、応援団に返礼業務をお願いしているところであります。初年度の平成２８年度は、納税件数３，２１５件、寄付額９，３２０万４千円、経費割合４６．６％、純益は、４，９７７万円と伸ばすことができましたが、令和６年度は、納税件数９，４５９件、寄付額１億５，８４１万９千円、経費割合４９．８％、純益は、７，９４７万９千円となっており、過去３年間を見ましても同等額で横ばい推移をしております。

ご質問にありました受け入れ額から他自治体への寄付に伴う税制控除額と業務経費を差し引いた現状ですが、令和６年度で申しますと、寄付額から業務経費を引いた額７９４７万９千円から税制控除額４２７万５千円を引いた額は、７，５２０万５千円となっており、一部の大都市でおきているような納税額の過大流出はありせんので、当町としては大変ありがたい制度であると思っております。課題としましては、近隣市町に比べ寄付額に大きな差が出ており、住民サービスに活用できる「ふるさと納税」という新しい自主財源の確保がうまくできていないことも考えられますので、今後も、魅力ある返礼品を全国の皆さんにＰＲし、南関町をもっと知っていただき寄付金の確保、向上に努めてまいります。

次に、「会計年度任用職員制度について」「自治体職員の確保は容易ではない。優良な会計年度任用職員の採用と近年の現状と課題を尋ねる。」の質問にお答えいたします。

会計年度任用職員とは、令和２年４月の地方公務員法の改正で導入された非常勤の地方公務員を指すもので、従来の非常勤職員・臨時職員・パート職員で制度の趣旨に合致する者とされています。お尋ねの「会計年度任用職員の採用と近年の現状」の採用につきましては、年度当初に新たな事業取り組みにより、資格を有する職員等を必要とする場合と年度途中で退職等による職員の不足に対応する場合において、必要とする原課において募集要項を作成し、公募をいたします。採用試験は、通常「書類審査」と「面接審査」を原課の課長以下担当係長等で行い合否を決定し、合格者については町長の決裁をもって採用としております。但し、地域おこし協力隊等別枠採用につきましては、町長以下３役及び総務課長もしくは担当課長で面接を行い採用としています。

近年の採用状況ですが、会計年度職員は、１年単位の契約更新となりますので、各年度４月１日付けで契約を結ばれた数で申し上げますと、令和２年度５０名、令和３年度５５名、令和

４年度５８名、令和５年度５９名、令和６年度６２名、令和７年度６８名であります。特に、教育課の特別支援員として採用した会計年度職員においては、令和２年度２０名から令和７年度２７名と大幅に増えております。課題としては、会計年度職員の取り扱いが「非常勤職員・臨時職員・パート職員」という位置づけですので、労働時間や仕事内容に制限があり、一般職員のように柔軟な働き方はできない状態であります。また、財政的なことですが、令和２年度の改正に伴い、給与改定や賞与も付与され財政負担が大幅に増えたこともあり、今後も資格等を持った正規職員の採用が不透明で、会計年度職員の採用で対応せざるを得ないのが現状であります。

次に、「町の財政について」「１，財政健全化の割合を示す経常収支比率及び財政調整基金等の取組と対策を尋ねる。」にお答えいたします。

南関町の現状としては９０％前後を推移しており、急激に悪化しているような状況ではありません。しかし、近年の物価高騰、人件費の増加、公債費の高止まりなどの要因から、今後は経常収支比率の上昇が見込まれます。対策として、歳入の面では町税やふるさとなんかん応援寄附金などの自主財源の積極的な確保、歳出面ではＤＸの推進により業務の効率化・自動化をすることで、人件費や委託料等の削減を図り、投資的事業の計画的な執行により起債額を平準化することで公債費の急激な上昇を防ぐなど、経常収支比率上昇の抑制に努めてまいります。

次に、財政調整基金については、令和２年度末から令和６年度末にかけて２億３，７５３万９千円を積み立てており、基本的には標準財政規模の２０％以上の残高確保を基準として運用しております。減債基金については公債費の高止まりに対応するため、令和２年度末から令和６年度末にかけて１億９，０７９万６千円を積み立てております。ふるさとづくり基金については地域づくりを推進するため、令和２年度末から令和６年度末にかけて１億６，１６４万円を積み立てております。

ふるさとなんかん応援寄附金については、寄附金の目的に応じて令和２年度末から令和６年度末にかけて９，５５４万４千円積み立てております。内容としましては、令和６末残高で、旧石井家改修につきまして１億３，３９７万７千円、町長おまかせ８，５９１万２千円、企業版ふるさと納税の分が６４０万円でございます。令和６年度末までは各基金に積み立てができておりましたが、今年度については物価高騰による各種経費の増加や人件費、公債費等の増加が要因となり、１２月補正の段階で財政調整基金の繰り入れが２億円程度残っている状況に加え、今後は人事院勧告による給与改定が見込まれているため、決算によっては積み立てが厳しく、逆に財源不足による取り崩しの可能性がある状況です。令和８年度以降も物価高騰は続き、公債費も高止まりする見込みのため、厳しい財政状況が予想されますが、先ほどご説明しました経常収支比率の上昇を抑制しながら、財政調整基金、減債基金、ふるさとづくり基金、ふるさとなんかん応援寄附金基金などの基金を計画的に活用することで、健全で持続可能な財政運営に努めて参ります。

最後に、２「安全資産の代表格とされる国債を中心とした債券運用の取組と課題を訪ねる。」にお答えいたします。

まず、基金の取扱いについては、条例に「基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる」と規定されております。これを踏まえ、県下の自治体の

債券購入状況について調査したところ、令和５年度末で４５自治体中２８自治体が債権を購入している状況であり、現在は本町を含めもっと多くの自治体が運用しているものと思われます。この背景につきましては、国債は安全資産であり、一つ目は、満期まで保持していれば必ず額面金額で償還されること。二つ目は、２０年ぶりの高金利であり定期預金との金利差が顕著であることが挙げられます。

町では、令和６年度の全員協議会において購入計画・実績等について４回にわたり説明し、国債を購入したところであり、概要については、１０年物国債を三回に分けて額面総額６億円を５億９，７３２万８千円にて購入しております。平均利回りについては、１．０１６％となっており、毎年５８０万円を利息として財産収入に計上するもので、１０年間の利息収入の合計は、５，７１６万１千円を見込んでおります。また、国債購入に当たっては、財政の状況・基金の残高の状況を考慮し、３０年・４０年の長期債ではなく財政リスクに耐えうるものとして満期までの購入を目的とし、１０年物国債としたところであります。一方、一部報道において、国債にリスクがあるもののような報道がなされておりますが、これは３０年物、４０年物国債を購入したが、財政状況の悪化等途中解約が必要になった場合に起こるものであり、不安をあおるような報道ですが、あくまで満期まで保持すれば額面金額は満額償還されるものとなっております。

なお、本町においては、現在３３億円程度の基金残高があり、令和元年と比較しますと３億円ほど増えており、これにつきましては、令和に入り庁舎建設等大きな事業に取り組んできましたが、補助金や有利な起債等を積極的に活用し財政が毀損しないよう事業の遂行に務めてきたことは大きかったと思っております。このような状況を鑑みますと、今後急速に財政の悪化を招く状況にはないと考えるとともに今後とも財政の健全化に努めてまいります。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また詳細につきましては、担当課長よりお答えいたします。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　それでは、第１点目のふるさと納税制度の再質問に移ります。総務省は、先日ふるさと納税制度から熊本県の山都町を含む４市町村を除外されました。熊本県内の自治体がふるさと納税制度の対象から除外されるのは初めてです。除外期間は、９月３０日から２年間となっております。施策の活用ができる歳入が、大体山都町で３億円ずつ減るという見通しで、事務事業の見直し、行財政改革は待ったなしの課題となると言われております。返礼品調達費用や送料仲介サイトの手数料といった募集費用が、やはり寄付総額の５０％とする国の基準を上回ったためです。失策の背景として、やっぱり職員が多忙で仲介業者と情報共有がおろそかになっていたと言われてます。我が町もそうならないようにして、取り組まねばなりません。

そこで、我が町では、町職員が米農家に出向き、声をかけると聞いています。このふるさと納税については、先ほど町長は一時的に町の職員が取り組んでいたが、進展は見込めないようで、返礼業務を平成２８年度に南関町ふるさと応援団に委託してみますと、この３年間で純益金が７，９４７万で推移しておると言われる答弁でしたが、返礼品業務ほかに、今でも南関町職員がそこで行っているのですかね。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　はい、基本的には町行政が取り組むことでございますんで、町職員が動いても問題ないと思います。本当は委託せずに町職員で動けば、諸経費の支出率も下がってきますんで、本来私どもが頑張って動いたほうがよろしい立場だと考えております。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　いや、何かいろいろ話聞くと、職員の対応ですね。何か一企業のために問題ないのかなと思ってから見ておりました。それで問題がないということですか。それは安心しました。２月２０日かな、ふるさと応援団の理事会にローカルと契約し、６月を目安に楽天サイトの運用を依頼し、主として米の金額を増やす、これは町の決定と言われ、協議もせずに一方的に決めるのはおかしいと厳しく町に避難されたそうです。「寄附金も違うからおかしい」と。「寄附金については、合わせます」と言われたが、８月の町役場に行っても、サイトが変更されなかったので、役場職員に問合せたところ、ローカルの上層部が納得できないという返答で現在に至っているそうです。突然を置いたような話でぎくしゃくしているようですが、対応はどのように進んでおりますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　はい。ふるさと応援につきましては、私たちも、これから先も共存共栄でいきたいと考えております。返礼品の梱包や発送作業については、全てのサイトから入ったものにつきましては、応援団のほうにお願いしておりますので、その分の収益につきましては応援団に入っております。返礼品の委託事業とか当初計画されたとおりの寄附金が、従来計画されていたのは初年度から１億、３億、５億と、何か計画を立てておられましたが、なかなか伸びていないということをしばしば伺っておりました。その辺もありまして、他市町村でふるさと納税で寄附金をぐっと延ばせてる業者はどこかと調べましたら、先ほどおっしゃいました専門業者の名前が出てきましたが、そこが１番近隣では取り組んでおりました。そこのノウハウをご教示いただかないかんということで、度々申し上げております。そのあと、新たな開発とか、寄附金の増額とかもなかなか苦慮されておりましたんで、このまま横ばいでいけば、なかなか採算が合わなくなりますよということで、うちのほうも、何とか手当てをしていきたいということで、時期が合いましたら今言いました専門業者と結ばせていただいて、ともにちょっと頑張っていきたいということは常々申し上げていたところでございます。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　プロと手を組んで延ばすということですけど。７月から楽天サイト、ふるさと応援団からローカルにも４月から移行したですかね。ちょっと移行したようですけど、現状ですよ。どうなってるかって、また、プロと手を取上げながら、もう米の注文も結構来てきているのかなと思って、ちょっとお尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　はい。今言われたとおり先ほどの専門業者につきましては、楽天サイトを何か専門に使ってルートをお伺いしております。それによりましてうちが１１ぐらいのポータルサイトと今契約をしておりますんで、そのうちの分の一つを楽天さんを専用に使えるということですんで、その専門業者の方が使えるということで、そこだけを次の業者に充てる

ことにしました。今流れてる、さとふるとかチョイスとか、そういうのが有名でございますんで、そちらのほうは応援団さんのほうにご利用いただけるということですんで、そちらでその一つのサイトだけを、7月からおっしゃったように運営をさせていただいております。お米につきまして、どうしてもうちが取組が１０月ぐらいから始めましたもんですから、まだ少ししかございません。よそは収穫終わって9月末にはもう、例えば甲佐町さんなんか１０億も予約がとれたとですね。先で走ってるところはやっぱり収穫が終わった時点でも、予約サイトにぽんと入るみたいでございますんで、うちのほうは少し出遅れ感がございますが、これからだと考えております。

○議長（立山秀喜君）　9番議員。

○9番議員（境田敏高君）　南関といえば、特に有名なのはそうめん、あげですが、そうめん組合さんは何かもう脱退されたんですかね。何か違うサイトで、販路を切り開いていると聞きましたが、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　はい、そうめん組合さんにおかれまして、ふるさと納税制度が始まる前から、独自の販売路を持っておられます、南関そうめんで、手延べそうめんでございますので、数にも限りがございますので、余裕がある分をふるさと納税で出荷されたとか出品されたように伺っております。サイトにつきましては、先ほど言いましたように、楽天を使わずにふるさと、さとふるチョイスとか、ほかのサイトがございますんで、そちらのほうで同じに販売されてますんで、販売量としては数字としては減ってないように感じております。

○議長（立山秀喜君）　9番議員。

○9番議員（境田敏高君）　近年、米の需要が返礼品として人気が高まっていますが、県内でも生産者の減少や高齢化が進み、大きく供給量を増やす自治体は少ないようです。また２５年度産で、それが出回った後も何か価格は下がらないと。調達競争が激しくなり、集荷業者が農家への支払いを大幅に引上げたため、結果、消費者が買える水準を超えたことが問題になっております。先ほど我が町は、そうめん、あげと言いましたが、まだ幾つもあります。南関米もそうです、南関米はおいしいと評判ですよ。県産米と南関米は違います。ここで南関米の評判を落とすと、町全体の評価が落ちます。信頼を築くには何年もかかって築かれております。どうか取り返しがつかないようにするためにも、納得のいく取組を進めるべきですが、いかがですかね。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　はい。お米につきましてはおっしゃったようにまず、南関のブランド米というのが大事になってきますんで、そちらを今経済課のほうで取り組んで進めているとこでございます。熊本県産っていいますと、ブレンド米という形になりますんで、そちらについてはふるさと納税額を増やす一つの手段として活用できますということで、お米のほうは今度お願いしてる専門業者のほうで、努力していただいてるとこでございますんで、そこは二つ分けて、完全な動きをしてるとこでございます。

○議長（立山秀喜君）　9番議員。

○9番議員（境田敏高君）　分けるのも確実に分かるようにせんとですね。普通、熊本県産、熊

本の米というなら南関も入ってると思うとですね、そこは十分気をつけて指導してください。

近年の町のローカルの給付金ですよ。さっきは伸びとらんと言いましたけど、額は最近はどのようになってますか。7月からローカルが入ってきたと言いましたよ。その寄附額ですね、ちょっと教えてください。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　一つお尋ねしてよろしいでしょうか。年度末の時点でよろしいですか、それとも今年度の末の。では、１１月末でお答えします。各年度の令和５年度から申しますと、１１月末では９，７７６万２，０００円でございます。それから、令和６年度にしますと９，３７２万９，０００円でございます。本年度、令和７年度になりますと、９，０８３万９，０００円でございます。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　いや、近年の町のローカル寄附金ですね、私もちょっと調べましたけど、7月が７３万、8月が７６万、9月は３８３万、１０月が１９万、１１月が１２２万なっておりますけど、何かさっき言われた金額は結構太かとか、差ありますけど。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　はい。今議員がおっしゃられたのは、あくまで楽天サイトだけだと思います。私が申し上げたのは、ほかにさとふるチョイスとかあります１１程度のサイトを全部ご利用された全ての合計になりますんで、一つ申し上げますと、楽天サイトに移転したことによりまして、私から言わせると故意的という言い方をしたら、大変まずいと思いますが、出店者中で楽天には計上されてました。特に、うちで1番盛り上げてます冷凍むき栗、それから、そうめん、それからあげですかね。3品目については、楽天には全然載っておりません。そのほかのサイトに載っていますんで。その辺が少し影響してるのかと思います。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　私が言ったのはローカルの寄附金やったですよね。この金額は少なかったと思うんですよね。今度、ローカルは、私は町長の肝入りと聞いております。もっと寄附金を伸ばせる見通しはありますか。ちょっとお尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい。ローカルさんに期待しているのは、南関産、ブランド米ももちろんですけれども、熊本県産米ということが、今のふるさと納税の各市町の主流であります。今回荒尾も急激に伸びておりますのは、熊本県産米、和水もそうですし、甲佐町もですけれども、やはり、これまでもずっと取り組んできておられますので、そういった予約型で入っとる金額が多いもんですから、南関町においては１０月過ぎてからの取組ということでありますので、これから金額面も含めてローカルさんと、やっぱり熊本県産米ということで、南関米自体も、もちろんブランド米もですけれども、いろんな調査をしながら、金額等も含めて調整してまいりますので、年度末には、そういった数値が必ず伸びてくるものと思ってるところであります。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　やっぱ私が心配するとは、県産米と南関米が違うとですね。そこんとこ十分取扱いは気を付けてください。本当南関町が、さっき言いましたけど、信用なくなっ

たら、何も売れんごとなってですね。さっき私もちょっと仲介サイトを聞こうかなと思ったら、先ほど１１と言われましたからこれは聞きませんけど。甲佐は同じ１１サイトは使っちゃったですよね。ほんで利用額は７億１，８００万です。南関町じゃ、大体金額はどのぐらいだったですか。サイト使って、利用料とかだけど。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　はい。やっぱサイトの会社によって８％から１３％とる会社がいろいろありますが、平均私どもは大体１０％ぐらいと見込んでおりますんで、昨年が１億５千万ぐらいでしたんで、１，５００万っていうのがサイトに流れている金額だと考えております。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　これは岡山県の総社市、あそこも返礼品、米の調達は３割以下と定めた地方税を上回った可能性があるとして、総務省調査を始めております。その代わり総社市は、毎年度交付している公社保証金ですね。これが２４年度１億円を増額しています。毎年ですね、総社市は市が払っているんですけど、我が町は保証金ですかね、そういうのは契約をしちゃったんですか。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　はい。我が町は、公社保証金については契約はしておりません。よって契約金額もございません。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　ありがとうございます。それ心配しよったですね、何かこう、超えたら町がちょっとフォローすっとかなあと思ってですね。寄附金の活用方法ですけど。ふるさと納税は理解しにくいですね。収入によって家庭で違うからですね、やっぱ案内とかチラシのほうも何か配布はしてあったんですかね、何か今度、そういうの取り組んだがよかと思いますけどいかがですか。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　はい。広報につきましては、確かに最近はやってないと思いますんで、おっしゃるとおり載せていきたいと思いますが、基本的にはうちの町の商品は町民は買えませんので、他の市町村に結局納税することになります。あまりそれを推奨すると、他の市町村に納税額を行ってしまってということになりますんで、なおかつうちの町では今度は減税が発生しますんで、その分をすると先ほど心配されておりました。うちのほうがよその町にいっぱい納税して、うちも減税をするよって話で、逆転してるとお話聞きますんで、そこまではならないようにしたらよろしいかと思います。５か所までは何かできるようになってますんで、その辺りのご報告はまた、広報でも載せていきたいと考えております。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　今度総務省で、来年の１０月からふるさと納税の返礼品ルールですかね、厳格化します。その内容と対応についてちょっとお尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　はい。一応、多分今年の１０月からだと思います。もう今年やってますんで、２０２５年の１０月からやることが一つの厳格化でございます。一つは商品を発送

するのは３０％まで、その中で、原価とプラス包装、梱包にかかる費用とかそれにかかる労務費が入っております。もう一つは返礼品のお金でございますが、５０％枠がございますんで、今度は、さっき言いましたポータルサイトとか、そういうふうな発送費用とか含んでまいりますんで、それを５０％に抑えなさい、まずこの二つが大きなルールでございます。

最近熊日さんの新聞紙上に載ってましたように、もっと総務省は厳しくするよっていうことで申しておりますが、うちのほうも頑張ってますが、４０％の後半ぐらいでございますんで、もしあれを下げようと適用されますと、危ういかなあとちょっと心配してございます。その辺りを考えますと、厳しいですけどもう少し頑張っていただきたいというところが、ふるさと応援団の方に、頑張っていただきたいとこでございます。ふるさと納税額を増やしいただくとそれに入る率が、１億から５億、１０億と伸ばして頂きますと自分に入るお金がかなり増えますんで、そうすると少し活用できるんじゃないかと思っておりますけども、なかなか改善のほうはちょっと不安に思っております。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　私もどがんなったかなと心配して、せっかく南関もそんなにスムーズに来るけん、そこのところ一応よろしくお願いします。一丸となってきたふるさと納税、ふって沸いた町の対応で出品者は戸惑っています。末端で働く人々に不安を与えないで、地域の産業立地を活かしながら、手を取り合って我が町の南関の魅力を全国に発信して、ふるさと納税が今以上に増えるように取り組んでいくべきです。これはふるさと納税のまとめをちょっと今、言ったつもりです。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい。ご心配をおかけしております。本当ありがとうございます。そういったことでふるさと応援団とも、いろんな少し行き違いもありましたけれども、来週には理事会が開催されて、私も直接出席して、いろんな制度の改正もあります。そういったことも含めて、どういった形でやっていったら１番いいのかということで、腹を割って話しましょうということで、もうそういった機会をつくっておりますので、これからの対応もふるさと応援団と、これ続けていくということでしっかりと協議をしていきたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　はい、その件に関してはよろしくお願いしときます。私もちょっと言おうかなと思ったんで、実は今度会議があるから、あんまり言わんでくれって言われたでしょ。町長もそがん言いよんなはったけん、本当に町のためによろしくお願いしときます。

次に２点目の会計年度任用制度についての再質問に移ります。今現在、臨時非常勤職員を、令和５年度５９名、令和６年度が６２名かな、７年度が６８名とのことですが、勤務時間にフルタイムと短時間の二つが設けられると思いますが、事務補助職員と図書館職員、教員講師、種類は何が多いのですかね。配置としてですね。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　はい。非常勤で多いのは、一般職員事務でやってます。先ほどありましたように、学校関係の支援職員に就かれてる方がございます。図書館関係はそんなにはございません。５名か６名程度で頑張っていただいてるとこでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　我が町の条例でいいですよ。多分会計年度職員は何人まで確保できるとか書いてあるんですかね。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　はい。職員確保については制限は今のところ、ございません。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　はい、ありがとうございます。結構なんか、最近募集しよって、あんまり募集、寄らんごたるけんですね。南関町が条例で確保でくっとかな、と思って質問した。いっぱい来らすとよかばってんですね。臨時と非常勤の給料ですよ、報酬。あれ月平均、どんくらいなっとるですかね。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　職種によって違いますが、まず通常、１番多い一般事務員という呼び方される職員につきましては、月約１４万２，０００円でございます。それから少し高くなるのか、看護師とか保健師とか、資格を持たれた方が１６万１，８００円となっております。あとは勤続年数によってだんだんと上がるようなシステムになってますんで、最初の１年目の方の給料をお伝えしました。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　はい、ありがとうございます。近年、役場職員を辞めて、議員になる人が増えてますが、議員現職のまま試験を受けて、役場職員になった人もいるようですが、対応に、私は問題なかったのかなと思ってお尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　はい。その辺りにつきましては、私どももちょっと調べさせていただきました。実例を申し上げますと、令和２年の３月４日付けで、衆議院議員の岡本充功議員から、会計年度職員ができるということで幾つか質問されております。その中で会計年度職員制度に関する質問で、国会議員や地方議員との兼職ができるのかというご質問をされておりました。それに対しまして、令和２年３月１３日付けで、内閣の衆質２０１第９５号という文書で、答弁で回答がされておりました。それによりますと、お尋ねの地方議員との兼職については、地方自治法第９２条第２項の規定により、地方公共団体の議会の議員と兼ねることができない職員に、パートタイム会計年度職員は含まれないところであるっていうことで回答されておりました。これをもちまして、今回は問題がないと判断をいたしたところでございます。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　なんか私もこの書類持っとるですけど。兼職の禁止と言われて、やっぱり短時間勤務、職員は駄目のごと書いてあってですね。それで、もう一つは後で言いますけど、なら、問題はないっちゅうことで、役場は理解しとっとですね。そうですか。やっぱり町民の人は、そう思っとらっさんとですよね。議員たるものは、１条に倫理条例があったんですよね。やっぱそこには、いやしくも自己の地位による影響力を不正に行使して、自己の利益を図ることのないように、必要な処置を定めることにより町民の信頼に応じなければならないというわけですね。これは、憲法ていうか規則よりか倫理やけん、人間の常識として、私は、行動

してもらいたかったんですよ。それでその前に、役場は問題なかっていうのは言いなはるですけど、この倫理条例でもあっとやけんですね、私は、どうかなと思って、何度も言いますけど、町が問題なかと言われるならばそれまでですけど。町の人は本当に首をかしげております。町民の方からも厳しいものがありますよ。うわさもいろいろ出ております。声は入ってこないんですかね。苦情もなかったですか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　はい。町のほうへの苦情というのは一切ございません。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　もう私たちに電話かかってくるとですね。何言いようなかばってん、さっき言いなはった、もう問題ないと。もう堂々と言うてよかですね。

今度うから館の会計年度職員ですよ。議員は今２５万ですよね。年金もなんなかですよ。今度は週５日で期末手当、勤勉手当、社会保険厚生年金、雇用保険もあると。費用が、さっき平均して、１４万と１６万８，０００円て言いよんなはったですよ。今度２８万ですね。これは近所の人にいろいろ尋ねたんですよ。そんなにもらっていませんって私たちね、現実は。６０過ぎたらボーナス半額基本給もカットですよ。私も雇用してもらいたいという、誰もうらやましがりよったですよ。何度も言いますが、やっぱこういう問題は、本当にすっきりせんと、みんなもやもやしたらですね。何度も言いますけど、町が問題ないと言われるんですよって、さっき言った国会議員やけん、地方議員でですよ、やっぱ住民さんと一緒に足を１人つけて行動しとるかですね、そこんとこもう少し堂々とですね。国会議員もよか地方議員もよかですよって、今度は何かチラシかなんか配ってくださいよ。と私たちも堂々と言われるけんですね。なら仮に私が、私は資格は建設関係、結構持っとってですよ。修理しきりますけんって。合格せなできんですけど、合格したのはもう雇うてもらうですよね。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　はい。法令的には問題ないと考えております。なぜ引っかかるといいますと、今度は先ほどは地方自治法からありますけど、これは地方公務員法に引っかけてやるんです。それから地方公務員法でその条文を見ますと、２２条というのが今新しくできておりまして、そこで言いまして、どの職に該当するかっちゅうと、私みたいな職員です。私みたいにずっと働いて途中で辞めて、再雇用職員っていうことですかね。そう呼ばれる職員については、やっぱり行政の中に長くおりましたんで、利害関係があるでしょうということで、その職員だけを該当されるその職員は駄目ですよと書いて、それ以外の方は、問題ありませんという解釈ができる法令でございましたんで、それを使っていきますんで、今おっしゃった分は問題ないと考えております。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　最近は何か知らないところで物事が決まって、議会と行政がうまく絡まっていない現状が見受けられます。町民は本当に心配してるんですよ、何か問題が生じたら。また生じる前に、住民に納得できるようなガラス張りの行政をすべきです。町民あっての行政ですよ、先ほど言いましたけど。２０２４年、本当に一般行政職員は、３０年前より２割も減っています。一方業務は増えよるとですね、もう人口減少でもですね。それもやっぱりほ

ら、地方創生デジタル化対応、少子化対策、防災など、本当に事務関係増えております。さっき言うたごつ２２年ですよね、比べると１０年前の２倍増えております。町民の方々から預かった税金をよりよく活かすために、地域の将来をともに考えてくれるような、職員も必要です。一方で、業務外部委託ばかりしては、自治体職員の事業の計画実行能力は鍛えられません。それにはやっぱり自治体の職場に取り戻すことが、職員の研修制度の充実上、対応を進めるべきです。これ、会計年度任用のまとめでちょっと言いました。

それでは最後の、３点目の財政の再質問に移ります。南関町は、財政は安定している、今後も努力していきたいとの思いのことですから、思いをしっかりと、忘れず取り組むべきです。最近の現状で、国債発行で長期金利が今１．８ぐらいだったと思いますけど、この前、１週間前か１０日目は１．７ぐらいになったと思うんですよ。国債の新発１０年債が１７年半ぶりの高さになり国債が売られ、利回りが上がってます。国の財政悪化の懸念が強まっていますが、町では先ほどお聞きしますと、１０年国債を３回分けて、６億円を５億９，７３０万で購入されていますが、今利息収入はどのようになっていますかね、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　会計管理者。

○会計管理者（田中龍城君）　国債の購入につきましては、議員がおっしゃられたように、３回に分けて、額面６億円のところを５億９，７３２万８，０００円にて購入しているものでございます。平均利回りは１．０１６％であり、年間５８０万円。１０年間で５，７１６万１，０００円の利息収入、財産収入を見込むものでございます。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　今金利ですよ、なんか１．０なんかっちゅうのは、ちょっとこの１．８はまだ適用されないですかね。

○議長（立山秀喜君）　会計管理者。

○会計管理者（田中龍城君）　１．８というのは現在の国債の金利の状況でございます。私が購入したときにつきましては、金利は約平均で１％でございます。利回りにつきましては、６億円と５億７，０００幾らの差額を加味したところでの表現として、通常国債につきましては、利回りという表現を使いますので、それで先ほど使わせていただいたところでございます。

○議長（立山秀喜君）　一般質問の途中ですが、１０分間休憩したいと思います。

――――――――◯――――――――

休憩　午前１１時００分

再開　午前１１時１０分

――――――――◯――――――――

○議長（立山秀喜君）　休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問の途中でありましたので、質問をお願いします。９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　国債の金利ですけど。さっき１．０というのは、私は、もう何年ぶりから１．８になったとき、この金利が適用されるとかなあと思ったんですよ。買った時点での金利がそのままずっと１０年間続くということですね。なら１回吐き出してまたこれになって、いやこれで、南関町の令和６年度の義務的経費ですね。法令でこれは支出が義務づけられているものですが、南関町４２．２％あったですよね。これは割合が非常に高くなっております。

また今度、今高いとはやっぱり人件費よりか扶助費が高いんですよね。今後まだまだ上がってくると思いますけど、十分に配慮して対応してください。また経常収支比率１００％に近いと、ほかの予算編成ができなくなります。町は９１．２％、前年度が８９．２％、４年度で９１．４％ですね。いつ上昇するか懸念されます。町の決算書では積立金を、もう１回教えてくれんですか、積立金。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　まず、ふるさとづくり基金というところで、１０億、今持っております。それから、財政調整基金のほうが１０億、今持っております。それからあとは小さいですけども、ふるさと南関応援寄附金基金ということでこれで今、２億２，０００万ほど持っております。あと小さいとになりますと、定住促進住宅改修費基金とかが５，３００万ですね、それから地域振興対策基金として、１，８００万ほどを今積立てております。総額の３０億２，４００万ですかね、今持ってるのが３０億持っております。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　私が町の決算書で見ると、大体去年は３０億２，４０６万円になったですね、何かいくつもこう言われたわけですね、それは私は目的税と思うとですよね。それで本当に自由に使える金は、やっぱ財調ですね。６年度は１０億３，０００万ぐらいですね。これも質問しようかなと思ったら言われたけん、これ以上質問しませんけど。これもやっぱり取崩しがないように対処すべきです。近辺の財政を見ますと、もう名前を出したけど、新聞載っとったけん、堂々と言うたですよ。荒尾も本当にもう財調がなかったですよね。だけん、対岸の火事じゃありません。対応もすることよくよく考えとってください。金が無くなる時はすぐ無くなるですよ、町の借金ですからね。借金ですが、令和６年度はやっぱ７８億円もあって、５年度は７７億円、４年度８１億円。これは公平に負担しますけど、旧南関町の公共工事が非常に多かっでしょう。見るとですね。やっぱ町民全体に公平に私は使うべきと思っております。公平になるような予算計画はありますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　はい。今のところは振興計画のほうでつくった事業をもとに進めております。ただ、公共事業につきましても国からの補助金で、付けば頑張ってやりますけども、最近はなかなか付かない事業も出てきておりますんで、計画は組んでおりますが、できる事業とできない事業ということで、年によって分けて進めさせていただいてるとこでございます。それから政策事業につきましては、どうしてもやるべき事業でございますんで、それにつきましてはまた別の補助財源とかを探し出しながら、今取り組んでいるところでございます。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　今言われましたけど、私はもうこの前からずっと思うですけど、やっぱ公平に使ってもらいたかったですよね。もう近隣はいくつでん予算をつくって、そして早か。もう南関も取り巻く集落は遅かですよ、白線も消えて。事故があったらどがんすっとですかって言ったって全然してなかね。やっぱそういうのは町民さんのためになったら私はもうすぐしてもらいたかですよね。予算がすぐ付くです。付かんなら、さっき財調も１０億あって、ちょこっとでも、そこが回せるなら町民の人に喜ばれるですよ、そういう対策をとってくださ

い。さっきも言いましたけど、荒尾市は去年かな、１２億７，８００万の赤字ですよ。それで２２年度末で４１億あった基金ですね。現在４，０００万まで減少したってですよね。それから義務的に示す経常収支比率が９９．６％で県内で最も高いで、そういうふうな、一つは予算編成の本当の方法を問題視する声が相次いでいます。原因の一つはさっき、荒尾に移転して、それと給食センターの経費が増加したためと言われています。我が町の財政状況についてですが、行政が業務を外部委託する背景には、町業務の効率化と人手不足があります。住民のための行政を進める場合、私は透明性を持ってもらいたかですよね。知らぬ間に事が進んでる事が多々あります。もやいの郷、ｕｋａｒａ館長問題、社協、米、保護司等です。議会はなぜあるのかですよ、町民の方々の幸せになるためのチェック機関で、評価事務でするのではありません。住民さんは本当に心配しています。透明性があるとお考えですか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい。透明性があるかと。それを答えますと、できる限りの透明性を持って対応しているつもりでおります。議会に対しても、いろんな説明が少し遅れることはもちろんありました。非常に申し訳ございません。けれども、議会に対しての説明、そして住民に対するいろんな説明もですけど、広報等を通じての周知、防災無線等もありますので、そういったものが、できる限り早く確実に伝わるように今後とも努めてまいりたいと思っております。

○議長（立山秀喜君）９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　はい。忘れずに早めの対応をとってください。経費削減の一つである業務委託は、先ほども言いましたけど、業務の効率化、信頼関係も担っていることも忘れてなりません。冒頭でも言いましたが、うから館の改修工事も終わり、大津山団地、旧庁舎の解体工事の計画も進んでおります。この後町営大津山団地の建て替え、旧庁舎跡ですね、地域優良賃貸住宅建設ですね。大規模なＰＦＩ事業計画が進められていますが、本当に将来的に財政悪化の懸念は生じないかって心配しております。今ＰＦＩ事業制度も用いると、地方自治体のコストが削減でき、より質の高い公共サービスの適用はできると言われていますが、実際には大きな問題があると言われています。ＰＦＩ方式事業、もともとＰＦＩは、民間資金の主導で公共施設整備が行われる制度でしたが、２０１３年度以降のＰＦＩ事業にすればですね。国による財政的支援が受けられることで地方自治体が採用する動機となっています。これまでは対象施設と、公営住宅とされていたものが最近は。営利を目的とする、高い家賃の施設についてもＰＦＩが導入できます。この度は、今回の家賃が高いようですが、このＰＦＩを利用するから高くなっているんですが。いかがですかね。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　はい。家賃設定につきましては今のところまだ建物ができておりませんので、考えておりませんが、ただ、地域優良賃貸住宅でございますんで、通常でいえば３分の１の補助で立てておりましたので、必然的に家賃は高く設定すべき建物でございます。こういう住宅は２分の１ぐらい半分もらってますんで、低所得者向けということで目的が決まっておりますので、安くなります。ただ家賃の設定につきましては、これからまだでき上がるまでの間、今から設定をしていきますんで、それにつきましては町のほうが設定をしますんで、多分普通だと１０何万ぐらい家賃を取らないと採算が合わないと思います。その分を補助をも

らってますんで半額ぐらいになります。なおかつ、半分にしても８万から７万ぐらいなります。その分を町が運営しますんで、またその半分にしましょうとかっていう言い方で、今のところ、公営住宅はそういうふうに考えてきましたんで、考え方は同じだろうと考えております。やっぱり所得の高い方を優先に入れるということがその建物については目的で、そこに住んで頂いて、なおかつ地域経済を活性化していただきたいという目的でございますんで、多少は高い家賃でも申し訳ないかなと思って設定を今から考えていく段階でございます。ＰＦＩ事業につきましては、今国の方向性がどうしても国自体もお金がございませんので、そういう事業を取り組むほうを優先に補助金をつけてくれております。先ほど言いましたように、３分の１しかつかない補助をＰＦＩ事業でいきますと、２分の１、半分をつけていただきますんで、ぜひ補助が２０％ぐらいアップしますんで、それも有効であるということで考えています。

もう一つは、うち技術職員がおりませんので、本来であれば今から設計を立ててそれからいろいろな設計を行って、今度は地質調査を行ったりしていろいろな手間がかかりまして工事まで発注しますという手間がどんどんありますけども、今回も１本で終わりますんで、そういうところは、請負われたところがもう設計から最後完了まで責任施工ということで、また建て売りみたいな形で頂くような形になりますんで、うちの職員が手間がかかる分が少しだいぶ省けるんじゃなかろうかと期待してるとこでございます。先ほど採算のほうしました、恐らく２０年ぐらいの契約とかでいろいろあります。そうすると家賃を上げないとなかなか採算とれないということですが、今回は建てて終わった時点で終わるＰＦＩ事業をしておりますんで、建て終わりましたらうちが頂きます。管理も町のほうで管理をしていきますんで、その辺りは心配ないと思います。ただ、今回ＰＦＩ事業でいろいろ提案して行ってきました皆さんは、その後も少し乗っかっていただいてサポートしていただけるということで、だから地域交流とか、何か提案がありましたんで、そういうところにあるいはＰＦＩ事業は期待ができるんだなということで、感じたところでございます。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　今度のＰＦＩ事業ですね、これは「コンセッション方式」でされると思ってましたが、これ違うっちゅうことですかね。今、コンセクションは大規模な修繕は行政に残して、運営権ですよ。それは民間事業や、やるという方針化がなされているのは、だけんこれは本当利権でしたよね。反発されないようにですね、法文には運営権という用語も用いてます。ここでＰＦＩ協定はどのようになってますかって、管理の運営権もお尋ねしますって、こう言うたですけど。民間にはもう、長く運営はされん、未施行になってですね。さっき１０年ぐらいで、運営権はすぐもう仕事終わったらもうそこで打ち切る、ということですか。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　建設引渡しということはもうすぐ終わりでございます。そのあとについてはプロポーザルに出られた団体さんによって違いますけれども、中には長く付き合っていただくよというところも、自己資本を出して地域活性化に貢献をしますよっていう提案されたとこもありましたんで、さっと逃げられるとこもあれば、何年かが先ほどおっしゃったように、１０年とか一緒に私どもと平行線で協力していただけるっていう提案はありました。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　いや、私が心配しよった今管理の運営権もほら、長くすんなら、町はずっと修繕だけして、何かよかとこ取りだけ民間に頼むとかなあって思っとったですけど、それは何もなかですね、それは心配しちゃったんですよ。このＰＦＩ事業について、もう大体イギリスかなんか始まったと思うんですけど、もうイギリスはもう既に新規は起こらなくなっております。我が国も契約が解除されたり中止されたりする例が出ております。今後物価高騰が続く中で、本当に住民サービスができるのか心配しております。財政も同じですよ。問題が起きない重要な審議を行い対応すべきです。先ほどこの対応は、聞こうかなと思ってそこも言われたけん、これ以上聞きません。

最後のまとめに入ります。我が町も先ほど言いましたけど、ｕｋａｒａの改修工事も終わり、大津山団地、旧庁舎などの解体工事が計画が進んでます。その後、町営大津山団地建て替え旧庁舎跡地を私が言いますが、地域優良賃貸住宅建設ですね、前は公営住宅て言いよったばってん。ここが何かどうも引っかかってるんですよね。賃貸住宅建設がですね、これはＰＦＩ事業が計画を進めてますが、将来的に財政悪化の懸念を生じないように進めるべきです。町民の方々から預かった税金を、よりよく活かすためにも、地域の将来をともに考えてくる行政の取組を、やっぱり先ほども言いました、自治体の職場に余裕を取り戻すことや、職員の研修、制度の充実の対応などを取り進めるべきです。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（立山秀喜君）　以上で９番議員の一般質問は終了します。

続いて、４番議員の質問を許します。４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　皆さんお疲れさまです。４番議員の西田です。今回２点の質問を事前通告しておりましたので、そちらについて行いたいと思います。

私たちも、いよいよ今回が、今期１８期の最後の議会となりました。私自身、２期８年してまいったんですけども、住民の皆さんから様々なご意見、またご相談等を受けてまいりました。その中で、各課長や各職員の皆さんに相談して、解決することについては、その都度解決していただき、またどうしても現時点では解決は無理というようなご意見やご相談もありましたので、そういう際には丁重にお断りして、「現時点ではちょっとそれは厳しいんじゃないですか」ということでお話してまいりました。今回のこの質問につきましては、多くの農家の皆さん、また特に若手農家の皆さんが、自分たちがこれから農業をしていく上でやはり不安であると。これから町の土地を誰が守っていくのか、そういう中で、多くの声を頂いて、この質問をしております。今回の質問につきましては、令和７年第３回６月定例会においても、ほとんど同じ内容として質問をしております。ただ、それから、まだ短い時間でありますが、今後どのように変化していくかというその希望というか、先が見えない状態でありますので、また最後でもありますので、同じような質問を繰り返ししております。

まず１点目は「町長３期１２年の成果について」。３期１２年の実績の中で、農業振興の成果について尋ねます。２点目は「農業振興について」。令和７年第３回定例議会の中で産業経済費の増額等を、１２月定例会には間に合うようにしたいという答弁であったが、その後にどのような対応をしているのかを尋ねたいと思います。

この後の質問につきましては、自席にて行います。

○議長（立山秀喜君）　４番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君）　４番西田恵介議員の「町長の３期１２年の成果について」「３期１２年で実績の中で農業振興の成果について尋ねる」にお答えいたします。

農業は、「本町の基幹産業」であると位置づけし、就任時からの公約を掲げ、農地集積事業等の推進による新しい「担い手」及び「農地」の確保、後継者の育成に努めてまいりました。ただ、就農者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、有害鳥獣等の被害と依然厳しい状況が続いており、国の動向に合わせて「地域計画」の策定、南関町独自の産業経済補助金等の支援に努め、農家の皆さんと共に取り組んでまいりました。

まず１つ目として、農政事業の柱として取り組んできた「圃場整備事業」では、就任前の整備率が２６．８％でございましたが、この１２年間で墨摺川地区、松丸地区、今地区、八田地区、高久野地区、堂出地区、堂突地区、東谷地区、梅葉諏訪地区の９地区、７０．８ヘクタールの事業が完了し、現在は上長田地区、日明・今地区、長山東地区、久重南地区の４地区、４６．１ヘクタールで事業を進めているところで、完了後は整備率が４５％となる見込みであります。今後は、関東地区、第二南関地区、久重中・北地区を予定地区と計画し、更なる整備で農地の効果的な利用と営農環境の改善に努めていきたいと考えております。また、今年度から団体営農業農村整備事業を活用し「横脇ため池防災工事」の取り組みを始めたところで、農業用水の安定供給と防災機能の強化を図ってまいります。

２つ目は、「安定した収入が見込める農家」を目指し、主体である米以外の農業所得の確保を図るため、野菜やイモ等の穀物類、ナス・トマト・苺等の施設園芸の拡大、畜産の振興に努めております。熊本県農業動向年報資料の南関町の生産額を見ますと、平成２８年度は農産物　１４億４千万円・畜産４億４千万円、平成３０年度の農産物１３億８千万円、畜産４億５千万円、令和２年度は、コロナ禍と大雨により農産物１２億８千万円・畜産７億８千万円と農産物は落ち込みましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金や地方交付税を活用し、延べ２０９件、６，０１７万２千円の支援に取り組み、令和５年度には、農産物１３億９千万円、畜産９億円と持ち直しを見せておりますが、今後も引き続き、物価高対策等が重要になってくると考えております。そのほか、令和６年度から補助額の見直しを行い、認定新規就農者及び農業生産組織には１５０万円を限度とする制度へと改正しており、重点施策と位置づけて地域農業の持続的発展を目指しております。さらに、化学肥料低減定着対策事業を活用し、環境負荷の軽減と持続可能な農業の確立に取り組んでおります。加えて、多面的機能支払交付金事業では、２１保全隊により３７５．２ヘクタールの農地を対象に農村環境の保全を図り、中山間地域等直接支払交付金では４３集落、３００．３ヘクタールを支援し、条件不利地域における営農継続を支えております。

３つ目は、「農業生産法人の設立支援」であり、新規就農や後継者の育成、収益性の向上を図る目的で、各地域での農業法人設立支援を図る取り組みを進め、平成３０年８月に米田地区で南関町初となる「農事組合法人よなだ」を設立し、モデル地区を立ち上げることができました。高齢化や後継者不足に対応するため、農地集積や農業機械の共有を進めることで生産性向上と効率化を図り、現在はナスなどの高収益作物を作付けし、所得の向上を目指しているところであり、地元小学校を対象にナス収穫体験や芋掘りを実施し、食育や地域交流にも貢献していた

だいております。

また、上長田地区、今区、久重南地区、長山東地区、外目地区では、営農改善組合が設立され、地域ぐるみでの営農改善に繋がっております。そのほか、担い手育成の面では、認定新規就農者を延べ１４名認定し、若手農業者の育成と地域農業の持続性確保に寄与できたと考えております。

さらに、経済課に農業普及指導員を常駐させ、営農指導の巡回を実施し、農業者への技術支援や経営改善の助言を行うことで、若手農業者の技術習得や経営力向上を後押しし、地域農業の安定と発展に繋げております。加えて、各種補助金の補助額の見直しを行い、営農環境改善の支援の強化を図っておりますが、最近では、令和７年９月議会定例会において水田の暗きょ排水事業費補助金補助額の改正を行ったところであります。

４つ目は、「地産地消と食育」として、町内の商店、飲食店、公的施設での地産地消と食育運動に取り組んでおりますが、特に、町の活力と将来を担っていただく子ども達の「学校給食」には、町内の農家の皆さんが育てていただいた農産物・畜産物を提供しております。また、今回の新規に上程しました「南関町いただきますを推進するまちづくり条例」は、食育を考え推進する目的も含めているものであります。

５つ目は、「６次産業化の推進」として、町の特産品を生かした６次産業化を町内事業者と推進することに努めており、平成３０年３月に「南関町加工品開発センター」が完成し、加工品開発の実績は３５品目に及び、冷凍栗、瞬間冷凍カットたけのこ、冷凍焼きいもなどが人気商品となっております。平成３０年度は延べ５５０名の利用、令和３年度には、延べ１，０００名の利用があり、地域農産物の付加価値向上に繋がっているものであると考えており、令和６年度も、延べ９８８人の利用をいただいております。

６つ目は、「農産物等の販路拡大」として、町内の特産品などの販売を促進するために、新たな取引先や大手企業への売り込みなど販路拡大に努めてまいりました。特に、「ふるさと納税制度」は、返礼品として町内の特産品を全国の方々へＰＲするとともに地方自治体の新たな財源として活用できる制度で、平成２８年度に「ふるさと応援団」の設立を基に、返礼業務を委託し、販路拡大を目指し活動してきたところです。また、東京銀座熊本館での「南関フェア」を開催、福岡博多駅前での「熊本特産品フェア」、佐賀空港での「南関フェア」に参加するなど、町の特産品の魅力発信に努めてまいりました。このほかにも、継続的に行っております「まるごと田舎体験事業」は、本年度１８組７４人が参加され過去最多の体験人数となりましたが、都市住民との交流を通じて当町の魅力を発信し、地域農業への理解促進と交流人口の拡大に繋がっております。このようなことを踏まえ、南関町の米につきましても、豊かな自然環境と長年にわたり米作りに真摯に取り組んでこられた生産者の努力のおかげで「美味しい米」として多くの皆様から高い評価をいただいております。

このような南関米の魅力を、より広く、より確かな形で発信していくため、「南関米のブランド化」に向けた取り組みを始めたところです。単なる「美味しいお米」から一歩進んで、消費者にとって魅力的で選ばれる存在にするためのマーケティング戦略をすることで、南関産の米に高付加価値とストーリーを持たせ、農家の収益向上だけでなく、地域の活性化を図ることを目的として推進していきたいと考えております。

最後に、令和５年９月に作成した、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」で、「農業者が地域における他産業従事者並みの生産所得に相当する年額、主たる従事者１当たり２８９万円以上、１経営当たり５７８万円以上、年間労働時間、従事者１人当たり２，０００時間程度の水準を目指した農業構造の確立に向けた取り組みを謳っており、これからも、農業は「本町の基幹産業」と位置づけ、基盤強化と高度化を着実に進め、農業者の皆様と協力し、地域経済への波及効果を高めつつ、持続可能で魅力ある農業の実現に努めてまいります。

次の、２「農業振興について」「令和７年第３回定例議会の中で産業経済費補助金の増額等を１２月定例会には間に合うようにしたいとの答弁であったが、その後について尋ねる。」にお答えいたします。

まず、令和７年６月議会定例会で西田議員の質問に対し「産業経済費補助金等の増額については、ふるさと納税の額が高まる見込みとなれば、令和８年度ではなく令和７年度の１２月の補正での対応も含め検討していく」旨の答弁をしたところであります。本年度は、新たな取り組みとして、新たなルートを活用し、令和７年産米をふるさと納税返礼品に出品して寄附額の増額をもって産業経済費補助金への追加を検討してまいりましたが、出品開始が１０月中旬からであることに加え、ふるさと納税サイト上には多くの自治体や事業者が出品しており、本町が米でふるさと納税に本格参入するのは今年度が初めてであるため、現時点では十分な成果を得るには至っておりません。今後は、南関町に寄附をされたことがある方に対し、米の返礼品を訴求するメールマガジンの配信や広告の運用を行い、返礼品が寄附者の目に留まるような施策を講じるなど、年末・年度末に向けて最善の努力をしていきたいと考えております。補助金の増額は、財源の裏付けがあってこそ可能でありますが、現状では補助金増額の原資としては不十分であり、産業経済費への追加は困難と判断しておりましたが、先週になって、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の連絡が入り、農林水産業における物価高騰対策支援に活用できないかとの調整をしましたところ、県からは物価高騰対策として本交付金の充当も可能である旨の回答を得ております。

このようなことから、本交付金は、広く町民の皆様への活用を図らせていただくとともに、産業経済費補助金としても重点的に活用したいと考えておりますが、事業自体は、令和７年度補正予算で計上し、令和８年度へ繰り越しての予算執行となりますので、今後、関係各課で調整し、議会に相談したうえで事業を進めてまいりたいと考えております。ただし、ふるさと納税については、今後も返礼品の内容改善やＰＲの強化、出品時期の工夫などを重ね、寄附額の増加を図ることで更なる財源の確保に努めてまいります。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また詳細につきましては担当課長よりお答えいたします。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　はい。それでは再質問に移ります。まず、最初の補助整備の件についてですが、前回のときにも、これ経済課長から答弁があった内容と同じであったんですが、南関町自体は農振地域というのが１，３００ヘクタールとあるかと思います。現在補助整備してあるところの合計面積でいくと、１２０ヘクタールになるかと思うんですが、まず、パーセントですね。４５％となるこの合計の１１０ヘクタールぐらいになるかと思うんですけども、

この基準というか、このトータルは大体何ヘクタールを見て、この補助整備を何パーセントできてるというふうに考えてあるのか、まずそこを尋ねます。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい。今ご質問の総面積につきましては、６００ヘクタールを基準として計算をしているところです。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　はい。６００ヘクタールを基準ということは残りの６００、７００ヘクタールぐらい別に農振地域があると思いますが、この辺はどういう捉え方をしてあるのか尋ねます。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい。すいません。今の申し上げたのは、田が６００ヘクタールでありまして、畑が４０４ヘクタールでございます。合わせまして１，０００と４ヘクタール、総面積ということで、今扱っている面積であります。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　それじゃ６００ヘクタール、ただ補助整備の中には畑も入っているところもあるかと思うんですけども、総体の数字の取り方がちょっと曖昧かなあと思うんですよね。農振地域としては、これはいつのですかね。令和５年度の振興計画の中では、１，３４８ヘクタールというのが出ているわけですよね。それに対して、今やってるところでいけば、例えばその数字的には上がって確かに補助整備が進んでますが、総体的に見ればもっと低い数字、まだまだできてないんじゃないかなというふうに捉えられるんですが、その辺りはどういうふうに捉えてあるのか、ちょっと尋ねます。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　低いとおっしゃいますと、農地の畑の面積でよろしいでしょうか。

○４番議員（西田恵介君）　田でいいですよ。

○経済課長（武田信幸君）　田でいきますと、令和２年末現在で、整備済みで２３１．７ヘクタール、畑でいきますと７８．９ヘクタールが整備済みというところで、なっております。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　ということはですよ、下の数字というのは、さっきあった６００と４００あった１，０００ヘクタールに対してということになるわけですよね。約１，０００ヘクタールに対して補助整備が４５％程度できるということなんですね。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　補助整備率でいきますと、令和２年末で３８．６％です。

○４番議員（西田恵介君）　ですよね。今回で終わったら４５ということですか。

○経済課長（武田信幸君）　はい、４５になる見込みです。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　今、補助整備率としては、近年は非常に進んできてると思いますが、やっぱり近隣から見ても、どうしても遅れてるというのは、もうそれぞれ感じられてるとかと思います。隣の旧三加和では一気にもう、ほぼ１００％終わるような勢いで、集中的にされま

した。今現状を見てると、中には若干割れてるところもあるんですけど、ほとんど手入れをされて、やっぱり団体等もつくられて、あるいはもう個人で大規模にされてということで、三加和のほうはそれだけされてます。なのでやはり南関も、今補助の金が下りてくるのが少ないとか、いろいろハンディ的な部分はあるかと思いますが、ある程度やっぱり一気につくってそこで現時点で後継者をつくっておかないと、もうこの先後継者が減る一方です。最終的には高度化の話ともつながってくるんですけども、そこで機械の購入とかある程度、今どういうふうにすれば利益が出るか、どういうふうにしたら生活ができるかというその農家目線で考えていかないと、これだけできました、心配しましたって確かにそれはよかったんですけど、農家目線でいったらまだまだうちは来てないよねと。この先じゃいつなるのって、いつ機械を購入したら、いつ人を入れたらいいとか、やっぱ規模拡大するには農家のほうも様々な準備が入ります。そういった中でいくと、まだまだできてないと思うんですけども、今後についてはどのように考えてあるか尋ねます。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　今後の流れといたしましては、4地区を今整備を行っておりますが、県より、補助整備事業の予算に総額3億6，３００万円の追加が、昨日ちょうど頂いたところでした。当初予算といたしましては1億2，３５０万円。追加後の総事業費といたしまして4億8，６５０万円。昨日頂きました、これも町も当然要望しておりましたけども、町議会の皆様の方々の、国会議員への要望活動等によりこのような予算確保に向けたんじゃないかというふうに思っております。今後につきましても先ほど町長の答弁でありましたが、今、関東地区、久重北中地区と南関第二地区の推進に伴う話合いを行っているところです。

○議長（立山秀喜君）　4番議員。

○4番議員（西田恵介君）　はい。その中で進めていくのは、ありがたいことでできるだけ早急に、より多くの地域に多くの面積を進めていっていただきたいと思いますが、その中でこの後継者の問題ですよね。なかなか補助整備を始めて、誰がつくるかという、つくり手がおらんよと、もう話がつくまでに5年とか7、8年かかったときに、7、8年前は元気だったけど、7、8年経ったらもう量は減らさんとでけんという方も出て来られます。やっぱりせいぜい５０代程度の方を確保しとかないことにはその先、続いていかないと思いますので、そういったところも同時に進行していってもらってると思いますが、どういうふうな形でそういう後継者の確保等には取り組まれているか尋ねます。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　後継者の確保につきましては今までは人農地プランがありました。昨年から地域計画というような、１０年後のビジョンを見据えたところの地域での話合いを、昨年9地区で2回、1年間のうち2回させていただきました。今年度におきましては、１２月１４日にｕｋａｒａのほうで、南関町全体の町民の方にお呼びかけいたしまして、午前中のうちですけども、地域計画を開催するという案内を、広報誌等で流しておりまして、そちらで地域で話し合っていただかないと、私たちもどうもできませんので、まずは地域で話し合っていただくような、その場を一応提供するというようなところで、進めているところです。

○議長（立山秀喜君）　4番議員。

○４番議員（西田恵介君）　今ありましたけど、そういう皆さん集まった機会の中で、どういう意見が出たかをちょっと教えていただけますか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　地域にはなかなか若い農業者の方がいないというのが現状であります。兼業農家で細々とやっているという現状ですね。今、なかなか専業に兼業農家で退職をされて、今退職の年齢が延びておりますので、なかなか６０から農業しようというこの構えができてない。会社に勤める方が多いもんですから、そこら辺でのちょっと農業の人員確保というのが今、なかなか難しいと。兼業の方が、実際本格的に、定年後にされるのが１番スムーズな移行じゃないかというふうには考えております。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　答えは今のように出てると思います。これから先、やはり農業考えた場合、大規模とか高収入を得て生活していく農業者、それから兼業として、自分のところだけでもつくってもらう兼業農家、その辺のやっぱり２分割をしながら、どういう経営体制をつくるかっていうのが大事じゃないかなと思います。やはり若い方にとっては、今、認定とかも増えてますし、近年はちょっと若い農業者が増えてきてます。そういった若い方の声を聞くと、生活ですよね。やっぱり生活ができるだけの収入、それから休みが取れるか、やっぱり子どもたち、結婚した人たちは、結構子どもがたくさんおりまして、そういった中やはり生活への不安等を考えれば、なかなか規模拡大、機械の購入、そういうところにもやっぱ一つ二の足を踏んでしまうようなところがありますので、町としても今あったところでも、答えというか出てると思いますので、そういった兼業農家に対してどういう支援をしていくか、また専業農家として育てていく場合はどういうふうな形で支援をしていくかというのを、分けたところで考えていければ、もっと耕作者または農業経営者も増えてくるんじゃないかと思います。今、正直言ってもう一本化されたような状態になってます。特に補助金あたりは、そういったところではやっぱり新規、あるいは今から規模拡大するぞという若い人たちにとっては、メリットというのがすごく薄れてきておりますので、やはり、この先、どうしようかなという不安のほうが先になってしまいますので、ぜひその辺はしっかりと分けていいと思うんで、そういう形で支援のほうお願いしたいと思います。こちらについては、また今後どういう対策をするかをぜひ考えていただきたいと思います。

あと次のほうに入りますが、法人支援等で、今、米田地域の皆さんが農業法人等を立ち上げられました。しかしながらちょっと高齢化等で、やはり向こうのほうもだいぶ苦労された中で、なかなか厳しい状態で現状はされておると思います。そういった中、米田のほうにはどういうふうな形で支援をというか、お手伝い等されているか、そこについて尋ねます。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　米田の農振につきましては今年度入って、玉名地域振興局の担当の方と経済課、携わる者で協議をして、県の方も内容的には十分毎年状況を確認されながら、支援をされております。ＪＡさんの組織の方も一緒に入って打合せをしたところですが、現状で高齢化じゃありますけども、もう、その事業自体は問題ないだろうというような回答を頂いております。今後は、組合長となられる方が、早く新しい方に移行できるような、システムづく

りができればというところが、材料としてちょっと上がったところでした。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　今、米田の地域の方の、この「農業法人よなだ」がされてますが、その他に候補としてあるとか、そういうところはありますか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい。今町長答弁でもありましたけれども、改善組合ですね。そちらのほうを法人化のほうに誘導していければというところで考えているところです。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　そういうふうに進めていく上でも、やっぱり「農業法人よなだ」のほうが、うまくいってると。やはりいい成果を得ているという結果を出さないと、なかなか次の俺たちも、私たちも、ということにはつながらないと思うとですよね。そういった中で私も若干な内容は聞いてるんですけども、いろいろ補助とか、米田のほうも優遇されて、そういったとこを活かしながらされてます。また、そういったところを逆に伝えながら、次の団体が全ていいというわけじゃないんですけど、こういう団体で運営できますよというところで、つくっていかないとなかなか続いてはいかないのかなと思います。そのためにも、やっぱり米田の法人のほうが進んでいくことを、町としてもやはり応援していきながら、そういった各団体等の力を借りてでも進めていかないといけないんじゃないかなと思ってますので、その辺りについても、ぜひ今後とも支援等をしながら、いい方向に行くように、協力をお願いしたいと思っております。

あと、加工品開発センターのほうが先ほど実績として挙げられましたけども、今加工品開発センターで先ほど利用者の数等を充てられましたが、その中で大きな成果ですよね。結局、加工品開発センターもそのあとにやっぱ自力でやっていくとか、そういう方向につなげるのが加工品センターの目的であると思いますので、ここをただ利用するだけでは、次にはつながっていかないと思いますので、その先に何か成果があったことについてちょっと尋ねます。

○議長（立山秀喜君）　一般質問の途中ですが、昼食のため午後１時まで休憩をとります。

――――――――○――――――――

休憩　午後０時００分

再開　午後１時００分

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の途中で、ありましたので、答弁をお願いします。経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　午前中の最近の加工品に開発につきましてですけども、現在はおこわ、キウイを中心としたドライフルーツ、甘酒、干しタケノコ、それから惣菜といたしまして、干し柿を使った和え物ものというところで、今開発を進めておるところです。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　はい。今ありました、そのような生産されてると思いますが、今後どういうふうにそれをつなげていくか、というところはどう考えてるのか、尋ねます。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　そこにつきましては、ふるさと納税の返礼品等、それから今現在はいきいき村等での販売もされておりますので、人気商品となれば、いろんなはけ口がまた見つかるかなというふうに思っております。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　販売のルートとですね。あとはその生産する過程ですね。結局、今そういった試作品的なところで作って、販売等の目途が立ったならば、それを大量にというか、ある程度決まった量とかも増やしながら生産されていくと思うんですよね。そこに生産者に対して、どのように独立させていくというか、そういうふうなプランとかビジョンとか、そういったところはどういう考えているのかを尋ねます。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　販売試験的に作品ができまして、実際商品化できたら、また経済課のほうでも、この品物を対応といいますか、生産のＰＲとか、農業者さんにお知らせをして、協力していただくというようなところは考えてもいいんじゃないかと思います。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　どちらかというと、できたらというよりも作っていくためには、例えばそういった施設の補助であったり、こういう機械をそろえたほうがいいよとかですね。そういう指導とかもしながら、そうすることによって、もう生産も多くなりますし所得向上にもつながっていきますし、また南関町の特産品ということにもつながっていくと思うんですよね。今、加工品開発センターでされて、要は試作品的なところで終わってるというのが現状でないかと思うとですよね。だからそこをもう少し町のほうでも、こうアイデア等、状況等を把握しながら、一緒に考えていくなら、なおさら生産者の方も喜ばれてまたそういう生産者が増えていくことによって、また後にも続いてくると思うんですよね。でも、今現状はそこで止まっているとしかちょっと思えないわけですよね。ふるさと納税あたりに出してもそんなたくさんの量は確か出てないと思います。一部、これはおいしかったから出してみようみたいな感じで言っているので、もう一歩先ですよね。もう一歩先をやっぱ考えて次の手をですね。先に先に行っていただくと、新しい道が開けてくるんじゃないかと思うんですが、その辺はどう考えてありますか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい。今おっしゃったとおりですね。いい施設でありますので、今後議員の今言われたようなアイデアも取り入れながら、一緒になって進めていきたいと思っております。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　はい。ぜひそうしてもらいたいです。加工品開発センターが利用者が何名だったら、どれだけの使用料が入ったというのも、それも一つ大切なことではあるかと思うんですけど。その次どういうふうにつながったかというのが、成果だと思うんですよね。使用される方の人数が成果じゃ決してありませんので、そこをもっと大切にしながら、また大きい目標として５年１０年というプランを立てながら、行ってもらいたいと思います。

それでは続いて、農産物の販路拡大等の中で、先ほどあった米のブランド化についてですが、

これも私も何度も質問して、何度も回答はもらってるんですが、現在正直ブランド化、ブレンド化の言葉の意味は一緒になったんじゃないかというふうに農家の方が言われます。どっちがブランドで、どっちがブレンドだったっけっていう感じでですね。そういったところで実際、ブランド化というのを最初に出そうよというのを言ってた中で、今回、ふるさと納税のほうがブレンドとしたお米が出るということになってます。これについては、私も令和６年の９月議会で最初に言いまして、前回の前々回の第３回６月議会、令和７年の６月議会の直後にすぐ取り組んで、それ以前も役場のほうでは会議やってたと思うんですけども、総合的にはそのとき以降に確か取り組んでもらいました。すごい早い取組で、私もうれしく思ってたんですが、現在そのブランド化の会議等が何度かあってると思いますが、その中の成果について尋ねます。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　これまでの会議の内容といたしまして、農業団体、それからお米の集荷関係の方、ＪＡの方とか３回ほどの協議を行っております。その中でお話としては、先行ブランドの事例の分析、南関産米の量と物流の情報の整理、目指す産地の姿について、協議を今までしておりました。結果的には、中山間地域で、補助条件から統一作業、統一品質等を求める、一般的なブランド化の取組は困難である、というような皆さんが意見を出された経緯があります。また、量的にも限られておりますので、その中では基準を限定するものではなく、南関産米を支える多くの農業者の方の参加につなげる取組のきっかけになればというところで、今、話合いが進んでいるところであります。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　はい。ブランド化の中でやはり様々な意見、私も何度か入ってましたので、意見はあるんですけど、まだちょっと中途半端というかやっぱり弱いなという部分があります。本当はふるさと納税に、中でも南関町のブランド米限定何とか、その中でもうこれはすぐなくなってしまうくらいのブランド化としたらどうかなと私は思ってました。でも、なかなか手に入らないというぐらいの、そこにこだわったものを出しながら、ブランド米と南関米という形で、ある程度品質というか、その種類分け等をしていくならより一層注目も浴びますし、ブランド米の条件に満たす農家とかが出てくれば、それだけブランド価値も上がるというふうに思っておりました。今まだなかなかいろいろそれぞれのご意見もあるんで、そこまでできない部分もあるのかもしれませんが、やはりするなら集中してもう、本当ブランドの確立というのをどうにか持っていかないと、先ほども申しましたように、そのブレンドされている何か、ふるさと納税のお米がもう南関米へっていう捉え方をされるというのを、先ほど境田議員のほうからもあったんですけども、そういうような捉え方をして、ブランドの意味がなくなってくるかなと、そこはちょっと差別化したところでのブランド米というのをつくっていかないと、せっかく取組にしてもなかなか終着点といいますかね、そこにたどり着けないんじゃないかなと思います。なお一層そこ辺りを、町としても力を入れてもらってすることによって、生産量とか農業後継の意欲等にもつながってくると思いますので、もう少しそこを踏み込んだところで考えてもらったらどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい、今もう一歩踏み込むということでございますので、来年度、

令和８年度には、協議会を設置いたしまして、中長期的な取組の目標とか、そういった検討段階に入る予定で、今進めております。まず前回の会議で、西田議員がちょっと出席されてなかったんですけども、一目で分かるようなシール等を作成したらどうかという、皆さんのご意見もありましたし、ＰＲグッズといたしましてはのぼりとか、そういったもので地道な発信をして南関米のブランド化に向けた取組をしていきたいなというふうに思ってるところです。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　はい、前回はちょうど議会のほうと被って参加できなかったんですけども、このブランド化の委員さんとかにもちょっと幅広いっていうことでだろうと思うんですが、何名か声掛けられていたと思います。なかなかそこで入られなかった方のほうからちょっと意見があったんですけど。資料等を作って渡してこういう提案はどうかということで提案された案件があったと思うんですけども、その辺については目を通されましたかね。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　資料とおっしゃいますと。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　はい。提案、こういうブランド化にするにはこういうふうにしたらどうかというコンサルもちょっと入ってたんですけど、いや町の資料じゃないです。その方が個人的に持ってこられた資料があったと思うんです。そちらのほうは目を通されました。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい。同じ、協議会に参画していただけないかということでお声掛けした方にですね、紹介された方が１人いらっしゃいます。その方のまずもう全部、その人がストーリーをつくって、もう最終的までこの方がＰＲするというようなとこもありまして、私たちがそこまでちょっと予算的なところが、なかなか厳しいんじゃないかというところで、今の段階では協議会の皆さんでお話をしております状況もありますので、一旦保留という形で、この提案書は頂いておるところです。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　ですね、私も目を通して、きれいに隅々までは読んでなかったんですけど、いろいろ考えてあったと思うとですよね。さっきあったように最後の出口まで考えてある、ＰＲ等も含めてそういうところもあったんで、何かそれも委員さんに最終的になってもらえなかったと思うんですが、やっぱり何か取り込むことを、全て頂いたのをそのまますぐ実行するということはもちろん無理なことですが、やっぱり一つ考え方としては、そういうのを委員さんたちにも報告しながら、出していくならその方本人もまた考え、委員会のほうに参加されたかもしれませんし、また、せめてたたき台でもいいので、検討してもらうならなおさらよかったんじゃないかなと私は思いました。なので、そういったところも含めたところで、もう一歩先にいきましょうよというのは、そういうところであります。やはり多くの方の意見とそういう方、気持ちがあるんでですね、その気持ちを受け取っていかないと、なかなかやっぱ前に進まないんじゃないかと思う。みんなとこの辺でどうかという妥協案ではなかなか進みませんので、やっぱもう一歩先というのはそういったところだと思うんで是非今後、何かの機会があれば参考にしていただいて、そういう意見も取り入れてほしいなと思います。以上です。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい。今お話のように、今後協議会の中でも、こういった方がいらっしゃいますとか、こういったアイデアがありますとかいうような、紹介等はさせていきたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　この件についてはそれで終わりたいと思います。あと、すいません、ちょっと前のほうに戻るかもしれませんが、遊休農地解消ということで、先ほどのはちょっと補助整備のほうに戻るかもしれませんが、遊休農地の解消ということで補助整備等も絡んだ中でですけども、これも振興計画の第７次の分では、令和４年で１６０ヘクタールあるということで、令和８年はゼロということで、数字としては掲げられておりますが、こちらについての取組というか、その辺はどうされてるかちょっと尋ねます。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　遊休農地と取組については、中山間地直払いの参加の方、また多面的の参加の方に、国からの支援金によりまして、耕作放棄地解消に向けた取組をしていただいているところであります。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　すいません。先に聞かなんかったかもしれませんね。これ後、現在遊休農地として見られる田んぼの面積とか分かりますか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　すいません、ちょっと今、手持ち資料ございません。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　ちなみにそれは、１６０ヘクタールから減ってるという見込みですか。数字的に分からないのであれば、

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい。今は農地を林地化してるところがありますので、そちらのほうで解消をできてる、面積は解消しているところであります。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　恐らく令和８年でゼロというのは難しいですよね、これは。令和８年、令和１２年の目標値がそれぞれゼロとなってるんですよね。ちょっとこの辺は無理があるような計画なのかなと思ってますので、この辺も見直しながら現状に合った数字と、現状の取組というのを考えてもらいたいなと思います。

それでは最後の農業振興についてですが、先ほど町長答弁からもあったんですが一応これ第３回の６月定例会の中で、１２月補正あたりも可能ならばというふうにありましたが、結局、ふるさと納税も思うように上がってないということで、今回は見送るということになるのだろうと思いますので、この点はやはりもう、見込みが甘かったと言わざるを得ないのかと思いますが、その辺はどういうふうな考えでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい、米の熊本県産米ということで、どこの市町村もそれが伸びており

ますので、南関町も、それを一つの手段として伸ばそうという考え方を持っておりましたけれども、やはり出品したのが遅かったということで、ほかの市町村より遅れている状況でありますので、もう一度取り戻すべく、いろんな方策でそれは進めていきたいというふうに考えておりますが、現段階では、そういった伸びは出てきておりません。そういったことで、高度化につきましても、それが１２月補正で対応できるような、ということで申し上げておりましたけども、現在のところそういった金額までは伸びていませんので、先ほど申しました、地方創生臨時交付金というのが先週末、それも、南関町のほうに連絡が来ました。ということで、今、県ともしっかり調整して、高度化についても該当するということでありますので、ぜひ、町民全体への波及効果を活かすためのいろんな施策、それとあわせて、農業を重点施策として、その分を高度化に充てられるような、産業経済費補助ということで、これからしっかりとその内容も詰めて、これまでの高度化以上の金額だけじゃなくて、そこのどこまでそういったものを対応、該当させることができるのかも詰めて、そして議会のほうにもお話をさせていただきながら、令和７年度で補正を組んで、そして令和８年度に繰越して、当然、農家の皆さんから、いろんな機械の購入であるとかそういったものを準備をしていただければなりませんので、８年度になれば、すぐにでもそういった対応ができるような予算化をしながら、８年度に繰越してこれはふるさと納税の益ではありませんけれども、まずはそちらのほうで対応させていただきながら、そして、新年度以降はふるさと納税の伸びた額も、そういったものには充てていけるようにしっかりと取り組んでいきたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　私は前回、そうなるだろうということで、そちらじゃなく町の予算として、ぜひ立ててもらいたいということで申し上げておりました。これをお願いしているその農家の皆さんたちも、１２月でひょっとしたらどうか、正直言って、ひょっとしたらとしか言ってません。もう１２月確実に補助が出るよとか上がるよということは、その時点では言えませんので、１２月にどうにかなるかもしれんよという、その期待だけはあったんですけども、現状としてはそれは無理だったということになります。やっぱりこれからですよね。これ終わったことに対してどうこうはもう、これ以上は言う必要はないかと思いますので、これからやっぱり農家の皆さんたちが非常に必要とされていること、それから細かいところまで、要綱等見直しされて、どういった方がどういったふうにすると使いやすく、またすぐ対応できるかと、その辺をしっかり考えてもらって、対応してもらいたいと思います。

もう先ほども言ったんですが、認定農家さんとなられている方たちもやはりメリットがないということで、もう町のには協力せんでもいいよね、という気持ちがちょっとやっぱりある方もいらっしゃいます。何で補助金もらうけん認定農家になるんじゃなくて、やはりそうやって町から支えてもらってるから町のために、また農業頑張ろうというのが今農家さんたちの気持ちなんで、もうお金だけでもちろんないとですよね。ここはそういう姿勢を町が見せるというのがやっぱ大事だと思うとですよね。そこをもうぜひ、大事にしてもらえればと思います。

あと最後になるんですが、今、私もこの間ちょっと聞いたんですけど、５０年以上南関町で農家をされてる方が、「南関で農家してもねあんまりよかったことないもんで」って言われたんですよね。そのときはやっぱ私自身もショックでした。町が対応しないけん悪いって言えばそ

れまでなんですが、議会としても、議員として、そういうことを訴えてこれなかった、それを変えることができなかったという自分の力不足というのも感じたところでした。やっぱりそういうところも、今からやる人今やっている人それぞれに対して、小さなことでいいので、南関町なんで、所詮人口はそんなに多くないんで、やっぱそれぞれに見合った対応はしやすいと思うんですよね。やっぱその１番はお金じゃなく気持ちだと思うんで、町としても応援してますよという姿勢を見せて、そしてその人たちに寄り添うような行政をして、進めてもらいたいというのが、私の１番の今回の一般質問の内容だと思います。

これから、１０年、２０年というこの先、人口が７，０００、６，０００人とどんどん減ってきます。今の時代は、よそから人口を、定住移住を目指そうじゃなくて、どうしても取り合いということが今言われてますので、ここに住んでる人たちがいかに幸せに過ごしていけるかというのが、最大のまちづくりの目的じゃないかと思います。そのためには、人づくりだと思います。人づくりをしていく中で、行政と町民の方が信頼関係というのを生まれるのが１番ですね。最大のまちづくりじゃないかと思いますので、やはりその辺を全力で向かっていってもらいたいというのが私の思いであり、この一般質問の目的であります。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい、ありがとうございます。今回の一般質問で、考えさせられる部分が大いにありました。ということで、全体、農業の衰退は、農地の荒廃そして最終的には町が衰退するんだっていう、そういったものにつながってくると思っております。そういったところで、町が何ができるかっていうのは、先ほど課長の答弁でもありましたとおり、事業をいっぱいできるようなそういった補助金の獲得であり、そして、何よりもそういったいろんな仕事、農業についている方のアドバイスであるとか、仕事がしやすい環境をつくることが１番大事だということで、思っておりますので、そのためには、やはり農家の皆さんだけではなく、行政の職員の育成というのがどれだけ大事かなというのも考えております。ということで、今県との人事交流をしておりますけれども、来年４月からは、県のほうには、農業関係の職員を、ぜひ交流で出してくださいという要望を出しております。ということですので、ぜひそれが実現すればと思いますし、ただ県に頼るのではなくて、やはり町の職員がそういった実力を持った職員育成ができるようにしなくちゃいけませんので、それも１人じゃなく複数の職員がそういったことに携われるような、人を育てたいなということで考えておりますけれども、人事異動等につきましても、定期的に期限を何年とか決めるのじゃなくて、農業政策の行政そういったものについては、これも長い期間で人を育てていくということから、そういった人事異動についても、人を育てられるような人をまず行政が育てるということを基本に、そして農家の育成、そして、農地もですけど町の繁栄のためにつなげていくことができればと思っております。

今回、西田議員が、人っていうことで言われましたけれども、１０年のプラン、もう大事ですけれども、やはり町の計画だけではなくて、最終的には人が物事をなすっていうことを、行政も農家の皆さんも一緒になって南関町に合うような、農業の振興に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　今のような方向で是非進められたいと思います。あと１点、最後に

ですが、ふるさと納税等で今回こうやってやってる中で、やっぱり項目作った中で農業支援ということであったりとか、何かストーリーを持ってもらいたいといつも思ってるんですよ。ただふるさと納税をこれに使いますから集めてくださいじゃなくて、農家にこういうふうに有効活用されましたというそのストーリーですね。こうやって喜んでおられまして、こうやって頑張って、何かの農地を守ってもらってますとか、何かショートストーリーとか、ユーチューブとかでも今流してありますんで、何かそういうのを見せながら、ふるさと納税するほうも、やっぱりそこに価値というのが出てくると思うとですよね。ただお金をもらうっていうだけじゃないところを、ぜひ大事にしてもらいたいなと思います。

以上で私の一般質問終わります。

○議長（立山秀喜君）　以上で４番議員の一般質問は終了しました。

これで本日予定いたしました一般質問は終了しました。

なお、明日４日は休会とし、５日は午前１０時に本会場に御参集ください。

これにて散会します。起立。礼。お疲れさまでした。

――――――――○――――――――

散会　午後１時２６分